

THE WEEKLY NEWS

2023～2024年度

国際ロータリー会長 ゴードンR.マッキナリー

国際ロータリー 第2790地区ガバナー 鶴 沢 和 広

第6グループガバナー補佐 手 塚 節

鴨川ロータリーカラブ

会長 伊藤 正人
副会長 篠寄 忠昭
幹事 倉島 圭子
会報 亀田 美穂



世界に希望を生み出そう

例会日 (火) 12:30～13:30
例会場 鴨川シーワールドホテル

事務所 〒296-0001 鴨川市横渚697 伊藤胃腸科クリニック内
URL <http://www.kamogawa-rc.com> TEL・FAX 04-7093-2001

No. 2841 (35) 2024年3月26日

=今週のプログラム=

3月26日 米山獎学生卓話

=次週のプログラム=

4月 2日 PET S報告

第35回 例会報告

- 1、点鐘 会長 伊藤正人
2、ロータリーソング「それでこそロータリー」
3、ゲスト紹介 会長 伊藤正人
館山税務署長 矢井田直輝様
統括国税調査官 川口康之様
鴨川商工会指導員 田中晃様
早川衛様

- 4、会長挨拶 会長 伊藤正人
5、外部卓話 館山税務署長 矢井田直輝様
6、委員会報告 仲澤克昌会員
親睦委員会
会員結婚記念日祝い
7、ニコニコボックス
8、出席報告 長谷川治夫会員
9、点鐘 会長 伊藤正人

会長挨拶

会長 伊藤正人



お彼岸中寒さがぶり返しましたが、『暑さ・寒さも彼岸まで』といいます。彼岸明けには暖かくなることだと思います。

さて、会長エレクトセミナーが間近に迫りまして、各クラブとも次年度にむけて準備を進める時期です。ロータリーライドは7月から翌年の6月で、役員・理事の任期も同様ですが、実際に活動を円滑、効果的に進めるためには年度スタート前よりそれなりの準備をしておかなくてはなりません。

次年度の役員・理事については、クラブ細則第3条において、「役員の選挙は12月の年次総会において、投票または挙手により行わなければならない」と定められています。従って、遅くとも12月中には次期の役員・理事が決定され、1月から6月の間は次期の準備期間ということになります。この間に次期の会長や各委員会の活動方針、活

動計画の策定活動を進めていかなければなりません。

当クラブでは、クラブ管理運営委員会と奉仕プロジェクト委員会で新旧の委員の引継ぎを兼ねた委員会の開催が予定されています。両委員会の次期委員長の方々にはぜひともこの委員会に参加していただき、次年度にどのようなクラブの運営、活動をしたいのか自由・闊達な意見を交わしてください。

千葉県東方沖を震源とする地震は少しおさまってきたようになりますが、近いうちに大きな災害が発生する確率が高いといわれておりますので、発災時の心の準備は必要です。第グループでは災害救援支援協定を結びましたが、具体的な行動計画の取り決めはまだです。東日本大震災や能登半島地震のような大規模災害が発生した場合に、ロータリアンができるることは限られてくると思いますが、ひとつの案として避難所の運営を支援することが挙げられます。先だってのインターネットミーティングでは避難所開設運営ゲームを行いましたが、このゲームでは避難者の割り振りがメインで、避難所における生活支援などについては対象となっておりません。

大規模災害に関する避難所の課題については

- プライバシーの確保
 - 水や食料の確保と配分、衛生的な排水処理（トイレなど）
 - 電気やガスの供給（避難所の温度管理、調理のため）
 - 蜜な状態での感染症拡大防止
- などが一般的に挙げられます。このような課題を解決するためには、行政に頼らざるを得ません。
(TKB48:男女参画と災害・復興ネットワーク、主宰堂本暁子さん)
- コンクリートよりいのちを優先する災害政策へ
ある雑誌によると避難所での役割分担とよきリーダーの選出も大事であるとありました。いくつか例を挙げますと、以下のとおりです。
- 2面へ続く

- ボランティアが避難所のリーダーに必要な支援物質を訪ねても、『いらない』とか『ここはうまくいっている』という答えが返ってくる。あるいは男性のリーダーに対して言いにくいことがある。
(特に女性の生理用品など)
- 避難所で調理・洗濯・掃除は「女性の役割」といって考へて、避難女性の負担増大

○支援物資の量はあるが、使えないことが多い。

4月16日の例会では、鴨川市危機管理課に災害時の対応などについての卓話を依頼しました。本日申し上げたことも踏まえて、当日に市役所に聞きたいことなどをまとめておいてください。

本日は、館山税務署の方に税金に関する卓話をいただきますので、会長挨拶は以上で終わります。

* 外部卓話 … 館山税務署長 八井田 直輝様

《酒類業界を巡る状況と国税庁の取組》

趣旨

国税庁は、酒税の適性・公平な課税の実現はもとより、酒類業の所管官庁として、国税庁の任務の一つである「酒類業の健全な発達」に向けて、様々な取組を行っていることから、酒類業界の現状を説明した後、その取組の一部を紹介する。

内容

○酒類業界を巡る状況について

少子高齢化や人口動態の変化、消費者の低価格志向、ライフスタイルの変化や嗜好の多様化により、国内市場は全体として縮小傾向にあることを説明

○酒類行政の基本的方向性と取組内容

酒類業界の現状を踏まえ、酒類事業者の関係法令等に対するコンプライアンスの確保を図りつつ、酒類市場や需要の拡大、酒類業の健全な発達に向けた取組を進めていく必要があるため、「酒類行政の基本的方向性」として整理し、それぞれの課題に応じた取組を行っていることの全体像を説明し、順次、その取組内容の一部を紹介

○海外市場の開拓（輸出促進）

政府として、農林水産物・食品（酒類を含む。）の輸出金額を「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」という目標を掲げており、清酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛の3品目を輸出重点品目に位置付けて輸出拡大に向けた取

組を行っているところ、輸出額については順調に推移していることを説明

○日本酒、焼酎・泡盛等の「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

「伝統的酒造り」は令和6年11月にユネスコにおける審議が見込まれており、登録の実現に向けて機運醸成のための取組を進めていることを説明

○地理的表示（G I）制度等の活用

地理的表示（G I）制度は、酒類の地域ブランド化、国内外における当該酒類の認知度向上を図る上で、有用なツールとなるため、新規G Iの指定や消費者向けのシンポジウムの開催等を通じてG Iの普及・活用を促進していることを説明

その中で、「日本酒」が平成27年に地理的表示として指定を受けたことから、「清酒」と「日本酒」の違いについて説明

○「果実酒等の製法品質表示基準」の制定

平成27年に「果実酒等の製法品質表示基準」を制定し、「日本ワイン」が定義されたことを説明し、日本ワインのラベルの見方を紹介

○その他の取組

令和5年度補正予算及び令和6年度予算を基に、酒類事業者向け補助金の概要や輸出促進に係る取組の一部を紹介

* 委員会報告

▶親睦委員会 … 仲澤克昌会員

《会員結婚記念日祝い》

3月 4日	大川 茂・昌子	ご夫妻
12日	倉島 圭子・和広	ご夫妻
28日	小野寺 泰之・朋子	ご夫妻

7日	島田 誠一・日出子	ご夫妻
----	-----------	-----

21日	金井 輝・恵子	ご夫妻
-----	---------	-----

* ニコニコボックス

氏名	メッセージ	氏名	メッセージ
島田 誠一	卓話お礼・結婚祝いお礼	小篠 隆	久しぶりに参加できた

※本日のニコニコボックス：12,000円

※委員会より： 97,000円

（本日までの累計額：422,000円）

* ポリオ募金 3月19日：11,000円（本日までの累計額：11,000円）

* 出席報告 出席免除会員 …… 3名

例会日	会員総数	出席	M U	出席率(%)
3月12日	28	13	6	70.37%
3月19日	28	19	6	92.59%

本日のメニュー
→

